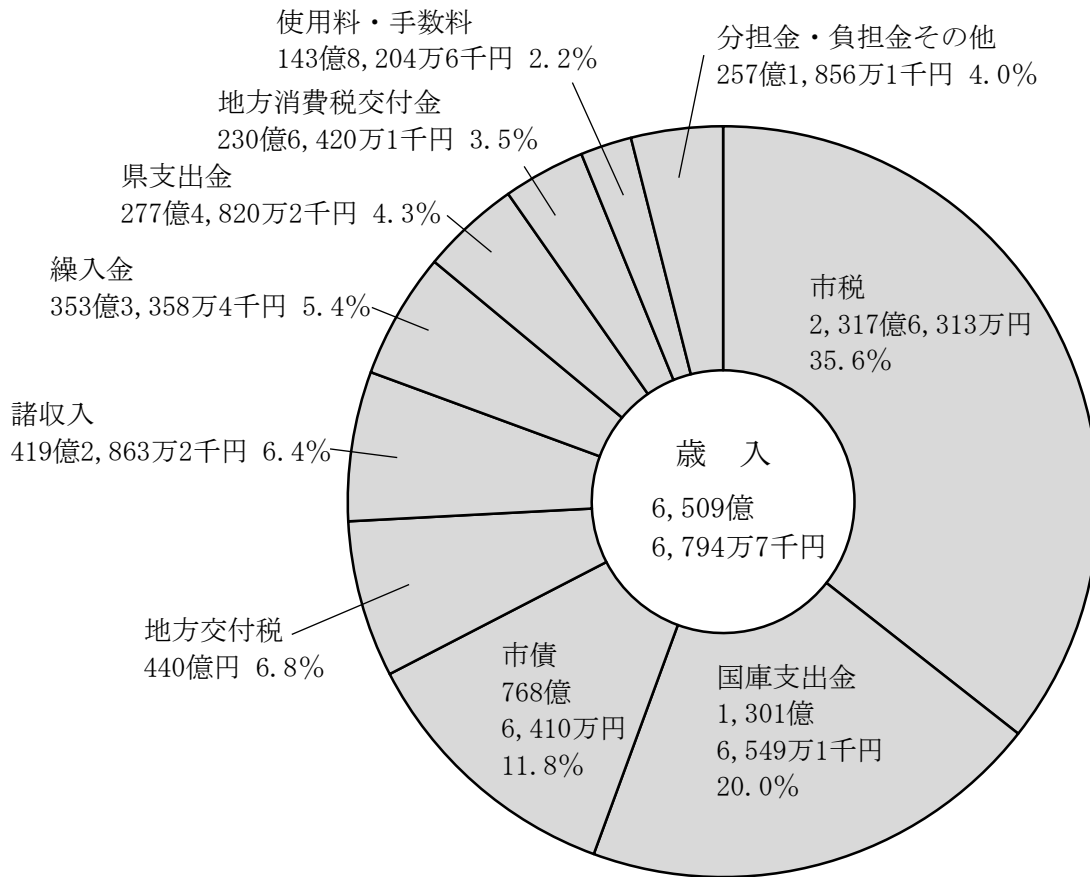
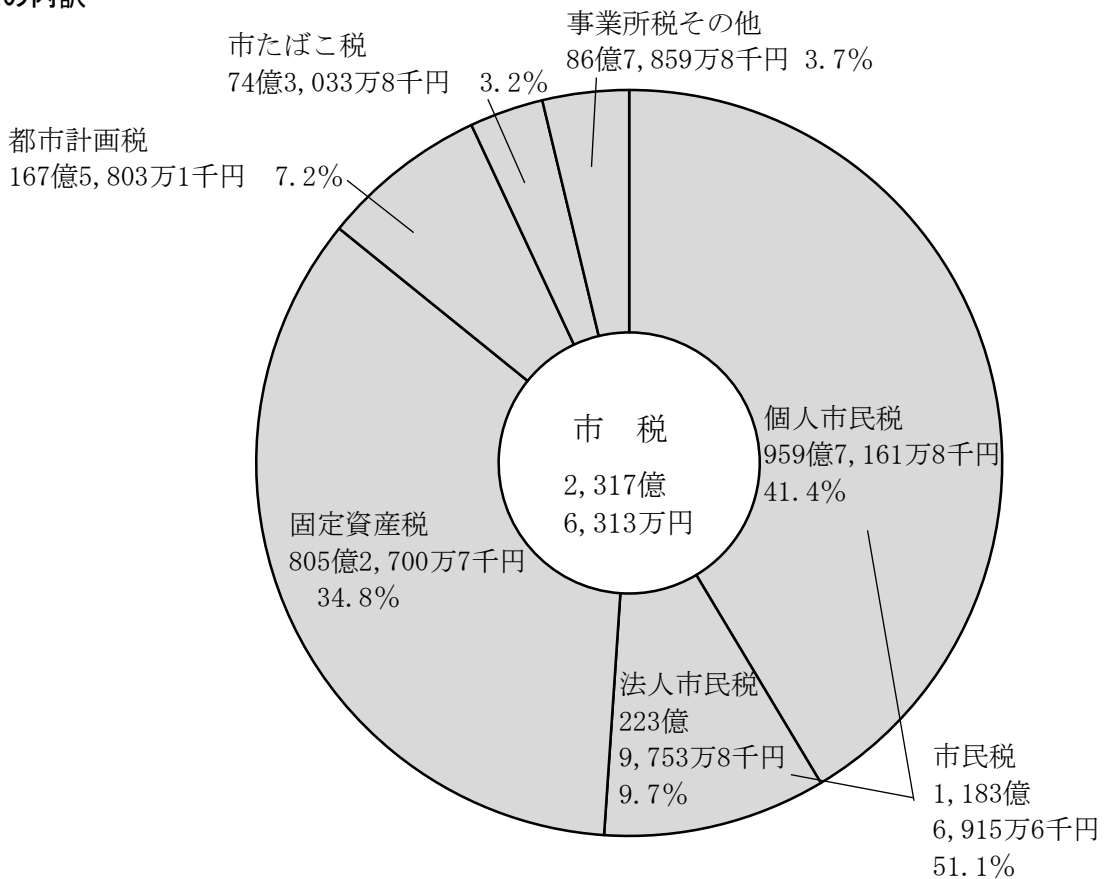


(3) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

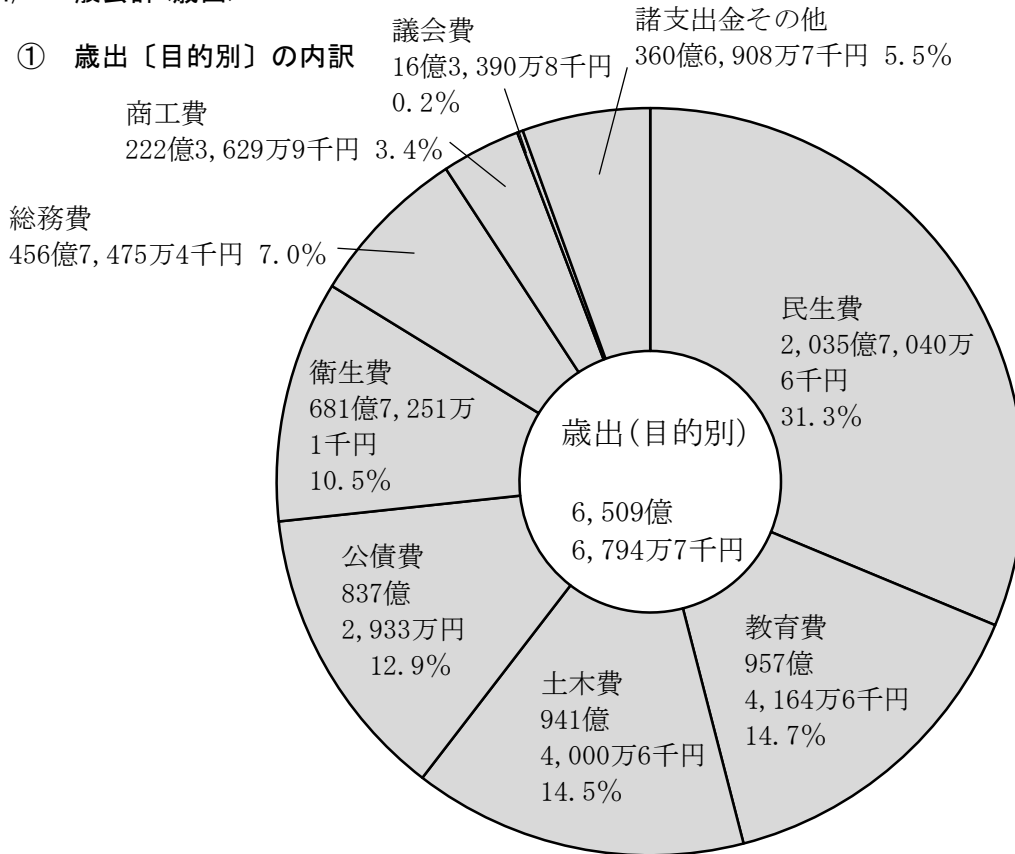


② 市税の内訳

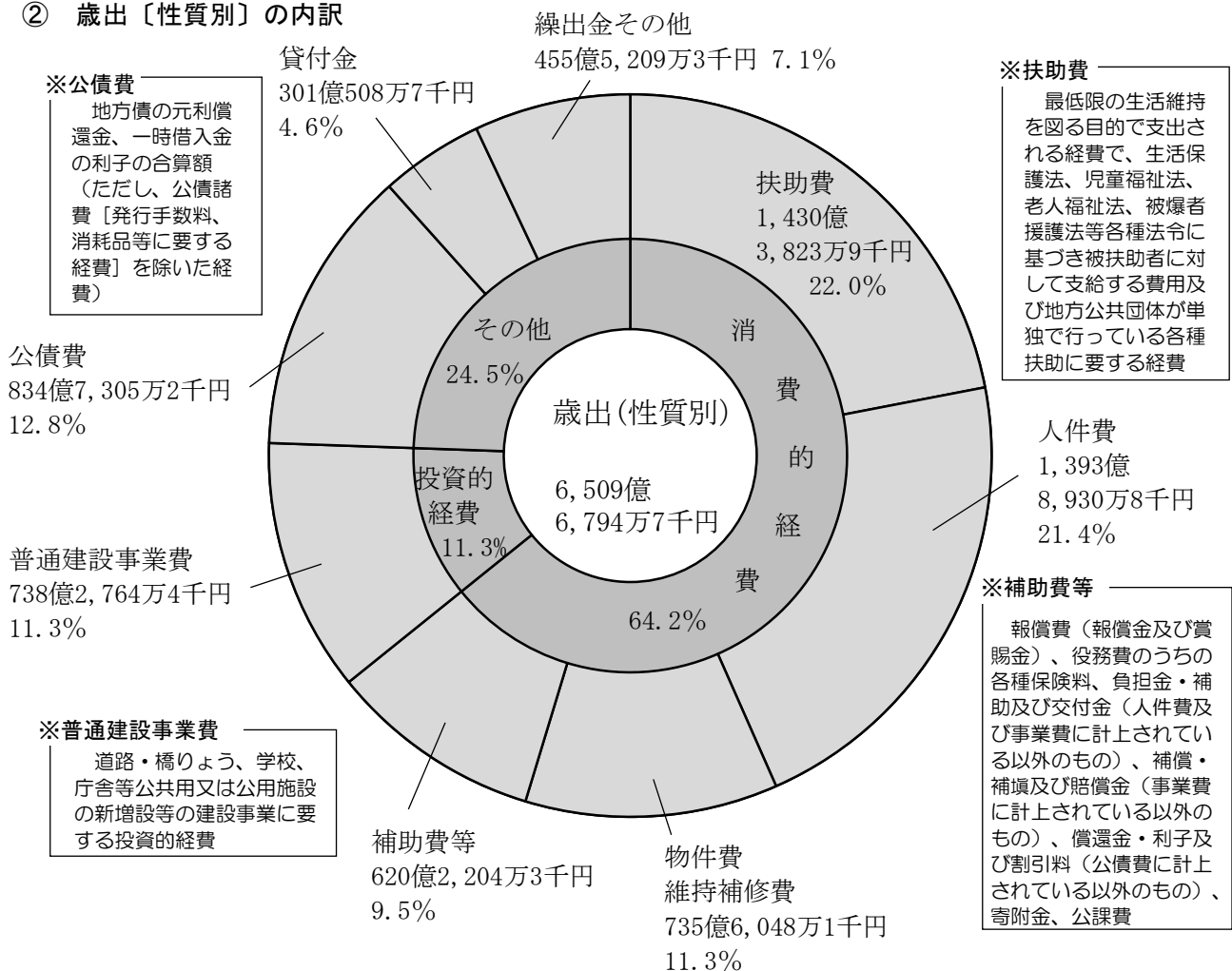


(4) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

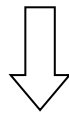
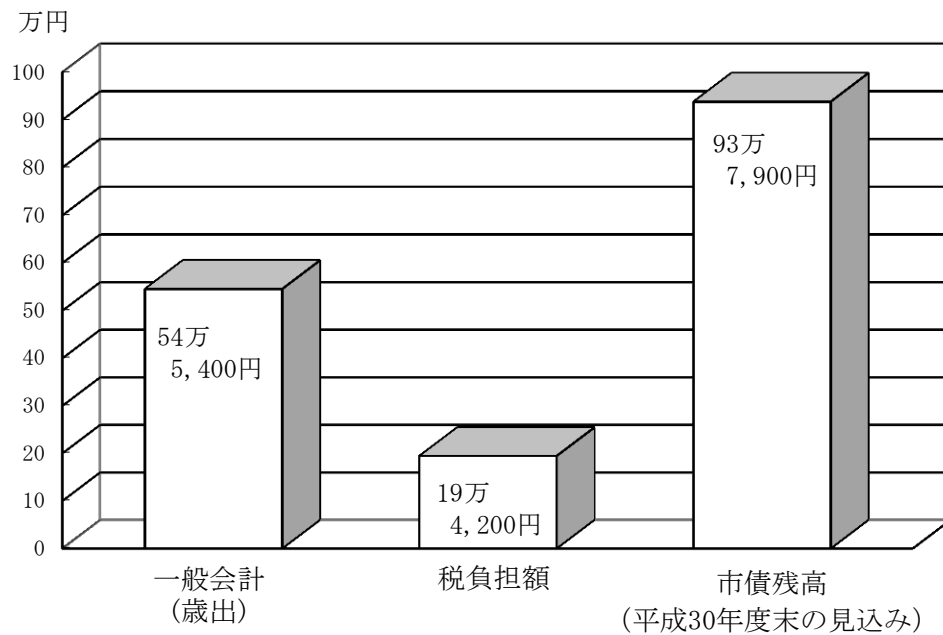


② 歳出〔性質別〕の内訳



2 市民一人当たりの金額

《人口：119万3,556人(外国人を含む。) 平成30年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《54万5,400円》の内訳	
☆民生費 (福祉の充実)	17万 500円
☆教育費 (学校教育の充実)	8万 200円
☆土木費 (道路・公園整備など)	7万 8,900円
☆公債費 (借入金の返済)	7万 100円
☆衛生費 (保健の充実・ごみ処理など)	5万 7,100円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	3万 8,300円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	2万 2,200円
☆議会費 (議会の運営)	1,400円
☆その他	2万 6,700円

3 主要事業の概要

(1) 「活力にあふれにぎわいのあるまち」の実現に向けた取組

ア 都市機能の充実強化

- ◎ 「楕円形の都心づくり」の推進については、広島駅周辺地区について、南口広場の再整備等に向け環境影響評価や魅力ある空間整備の検討を行います。また、紙屋町・八丁堀地区においても、事業者等によるエリアマネジメント活動の支援などを行い活性化を加速します。
- ◎ 大規模未利用地の活用方策の検討については、広島西飛行場跡地に関し、県と連携して幹線道路などの基盤整備を行うとともに、スポーツ施設を新たに整備するための実施設計に着手します。
- ◎ 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくりについては、西広島駅北口地区において土地区画整理事業に着手し、まちづくりの一層の推進を図ります。また、西風新都の都市づくりを推進するため、梶毛南地区及び善當寺地区において西風新都環状線の整備を進めます。さらに、東部地区連続立体交差事業については、本市、広島県、府中町、海田町の4者での合意を踏まえて、事業の早期実現を図ります。
- ◎ 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化については、新交通西風新都線の整備に向け、予備設計や環境影響評価を実施するとともに、西広島駅や下祇園駅の自由通路の設計を行います。
- ◎ 都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化については、広島高速5号線のトンネル工事等の進捗にあわせて、事業を行う広島高速道路公社に対し出資及び貸付けを行うとともに、関連道路の整備を進めます。
- ◎ 自転車都市づくりの推進については、デルタ市街地内において、自転車走行空間の整備に取り組みます。

イ 産業の振興

- ◎ 活力にあふれる地域産業の育成については、新たに、圏域の特産品の紹介や観光情報のPRなどを行う情報発信拠点を大型商業施設内に設置するとともに、ICカードを活用した圏域で利用できる地域共通ポイント制度を導入します。また、中山間地の中小企業の人材確保を図るため、空き家を活用した社宅の整備や就職説明会への出展等に対する支援を新たに行います。
- ◎ 農林水産業の振興については、魅力ある里山づくりの一環として、地域内の未利用材を薪に加工し地域内で消費する「小さな循環モデル」を導入するため、薪加工場や薪ボイラーの整備に着手します。また、有害鳥獣対策については、駆除班等による駆除活動や防除対策に取り組むほか、地域住民が主体となって取り組む駆除活動等への支援を新たに行います。

ウ 観光の振興

- ◎ 観光プログラムの開発と推進については、圏域市町と連携し、「食」をテーマとした観光キャンペーンを実施します。
- ◎ 来広者への「おもてなし」については、「ごみのないまちづくり」として、市民あがてのボランティア清掃等の促進を図ります。また、「花と緑と音楽の広島づくりの推進」として、平成32年に県内一円で開催する「全国都市緑化フェア」の基本計画及び実施計画を、県や県内市町と連携して策定します。さらに、「ビジターズの受入環境づくり」として、平和記念公園レストハウスについて、耐震補強や旧中島地区の歴史資料展示に係る改修工事に着手するとともに、交通結節点である広島バスセンターに、新たに観光案内所を設置します。

エ 中山間地域・島しょ部の活性化

- ◎ 地域活性化の担い手の確保については、定住者を呼び込むため、「ひろしま活力農業」経営者育成事業の応募要件を就農地域への居住とした上で、新たに、実地研修予定地を見学し就農を体験するツアーを実施します。また、中山間地域への進出プランを有する事業者の発掘や地域とのマッチングを行うための交流会を新たに開催します。さらに、定住者同士の交流会を開催し、定住者のネットワークを形成するなど、地域の協力を得ながら定住者の受入態勢の構築を図ります。
- ◎ 地域産業の振興については、超高速ブロードバンド環境の整備に取り組み、安佐北区小河内地区などで順次サービスを開始します。

(2) 「ワーク・ライフ・バランスのまち」の実現に向けた取組

ア 雇用の促進等

- ◎ 保育・介護分野における人材確保・育成を図るため、保育・介護人材サポート事業の利用拡大に取り組むほか、介護が必要な人が地域において安心して暮らしていける体制づくりに向けて、市民を対象に、介護に関する基礎的な知識や技術を習得する講座を開催し、ひろしま介護サポーターを養成します。また、将来の介護職の確保につながるよう、高校生・大学生向けの介護体験事業を実施するとともに、高齢者の生活援助に係る資

格を取得しようとする者や、資格取得後に継続して就労する者に対して奨励金を交付することで、生活援助員の確保を図ります。さらに、国、圏域の自治体、経済団体等が一体となって、新たに、東京・関西圏の学生等を対象としたU I Jターンの促進に取り組みます。

イ 保健・医療・福祉の充実

- ◎ 健康寿命の延伸に向けた取組については、5種類のがん検診と特定健康診査の同時実施など、がん検診の受診率向上に取り組みます。また、県単位化される国民健康保険の被保険者の健康保持増進等に係る新たな取組として、脳卒中・心不全の再発や慢性腎臓病患者の人工透析への移行を予防するため、看護師等による保健指導を実施するほか、多剤服薬による健康被害を予防するため、かかりつけ医等への相談を促します。
- ◎ 医療提供体制の充実については、新たに、準夜帯に外傷の軽症患者を受け入れる夜間救急診療所を整備するとともに、圏域市町と連携して、電話による救急医療相談等を行う救急相談センターを設置・運営します。また、県から本市への権限移譲に伴い、指定難病患者に対する医療費の支給などを行います。
- ◎ 高齢者が安心して暮らせる社会の形成については、「介護予防の促進」として、地域介護予防拠点や地域高齢者交流サロン等の実施か所を拡大するほか、平成29年9月に開始した高齢者いきいき活動ポイント事業が、地域住民の主体的な事業として定着するよう取り組みます。また、「在宅生活の支援」として、地域包括支援センターの体制強化や業務の効率化を図ります。さらに、「認知症高齢者等への支援」として、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を進めるため、認知症患者等の自宅を訪問して必要なサービスに結び付ける「認知症初期集中支援チーム」の設置数の拡大などを行います。
- ◎ 障害者の自立した生活の支援については、障害者スポーツの振興を図るため、経済的負担が大きくなる国際大会や全国規模の大会等の参加費用を新たに助成します。
- ◎ 地域福祉の充実については、育児・介護・障害・貧困など複合化した課題を包括的に支援するため、住民に身近な相談機関に、相談支援員を配置するモデル事業を実施します。

ウ 未来を担う子どもの育成

- ◎ 全ての子どもが健やかに育つための環境づくりについては、「妊産婦・乳幼児健診」として、妊婦や乳児の健康診査、新生児の聴覚検査等に係る費用を助成するとともに、発達障害児の早期発見と支援の充実に向け、中学校区1か所まで5歳児モデル健診を実施し、課題や問題点の検証を行います。また、「子どもの医療費への助成」として、中学3年生までの子どもの保護者に対し、子どもの医療費の一部を補助するとともに、「養護・療育体制の整備」として、児童相談所及びこども療育センターの建替えや、北部こども療育センターの増築整備に取り組みます。
- ◎ 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりについては、「妊娠・出産への支援」として、不妊治療に対する助成を行うとともに、妊産婦のニーズに応じた相談や育児技術の習得支援など、妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、「待機児童対策」として、保育園等の整備費補助を行い、平成31年度当初における受入枠を553人分拡大するとともに、保育士確保対策として、私立保育園等の魅力向上などに資するスマートフォンアプリの導入に係る補助を行います。さらに、「子どもの居場所の確保」として、新たに、本市が開設する全ての放課後児童クラブにおいて、一定の利用者負担のもとで、長期休業中の朝の開設時間を延長するとともに、民間事業者には開設時間延長に係る運営費を補助します。
- ◎ 家庭・地域社会・学校が役割と責任に応じて子どもを育てる環境づくりについては、地域の子育て支援拠点であるオープンスペースやひとり親家庭等居場所づくり事業の実施場所をそれぞれ拡大します。
- ◎ 知・徳・体の調和のとれた教育の推進については、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われない新しいタイプの市立高校である「広島みらい創生高等学校」を開校します。

エ スポーツ・文化芸術の振興

- ◎ スポーツの振興については、東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控え、メキシコ合衆国選手団等の事前合宿の受入れなどに取り組みむとともに、広島で開催される様々な国際的なスポーツ大会の開催支援やその競技会場の整備を行います。
- ◎ 文化芸術の振興については、広島交響楽団等による様々なコンサートや市街地でのまちかどコンサートの実施など、市をあげて「音楽のあふれるまちづくり」に取り組みます。また、浅野氏の広島城入城400年を迎える平成31年に向けて、記念事業を実施するとともに、本年8月に開催される「第17回広島国際アニメーションフェスティバル」の開催補助を行います。

オ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

- ◎ 災害に強く安心して生活できるまちづくりについては、「防災まちづくり基金」を活用した取組として、新

たに、各小学校区の自主防災組織連合会が実施する防災訓練や、自宅で防災行政無線を受信できる民間サービスの利用を支援します。また、防災拠点を中心とした公共施設の耐震化に取り組みます。

- ◎ 平成26年8月20日豪雨災害からの復興については、復興まちづくりビジョンに基づき、道路や雨水排水施設など防災・減災のための施設整備を進めるとともに、地域の復興まちづくりプランに基づく施設整備や、被災者の生活再建支援に取り組みます。
- ◎ 生活環境への優しさが行き届いたまちづくりについては、持続可能な低炭素都市の実現を目指し、市民、事業者、行政等が一体となって、「脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーン」を実施します。

(3) 「平和への思いを共有するまち」の実現に向けた取組

ア 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

- ◎ 国内外の都市が加盟する平和首長会議を中心に、2020年までの核兵器廃絶に向けた取組を一層推進します。具体的には、スイスのジュネーブ市で開催されるNPT再検討会議第2回準備委員会に出席するとともに、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動を展開している高校生を派遣します。また、本年6月に米国・ボストン市で開催される第8回全米市長会議年次総会に出席し、平和首長会議の取組を紹介するとともにヒロシマのメッセージを伝えます。さらに、ヒロシマ・ナガサキ原爆展をフランス・カーン市などで開催します。

イ 「迎える平和」の推進

- ◎ 比治山公園「平和の丘」基本計画に基づき、頼山陽文徳殿やまんが図書館などの施設整備を行います。また、被爆の実相を正しく伝えていくための取組として、被爆体験伝承者の養成や研修を修了した伝承者による講話を行うとともに、平和記念資料館本館の再整備を進めます。さらに、原爆ドーム保存事業等基金を活用して、平和首長会議加盟都市の若者が広島で被爆の実相などを学ぶ青少年「平和と交流」支援事業を実施するとともに、民有被爆建物の保存工事に対する補助や被爆資料の収集などに取り組みます。このほか、国の重要文化財の指定に向けて、旧日本銀行広島支店を被爆後の復旧工事直後の姿に復原するとともに、平和記念公園内にある旧中島地区被爆遺構の保存・展示方法について調査・検討を行います。

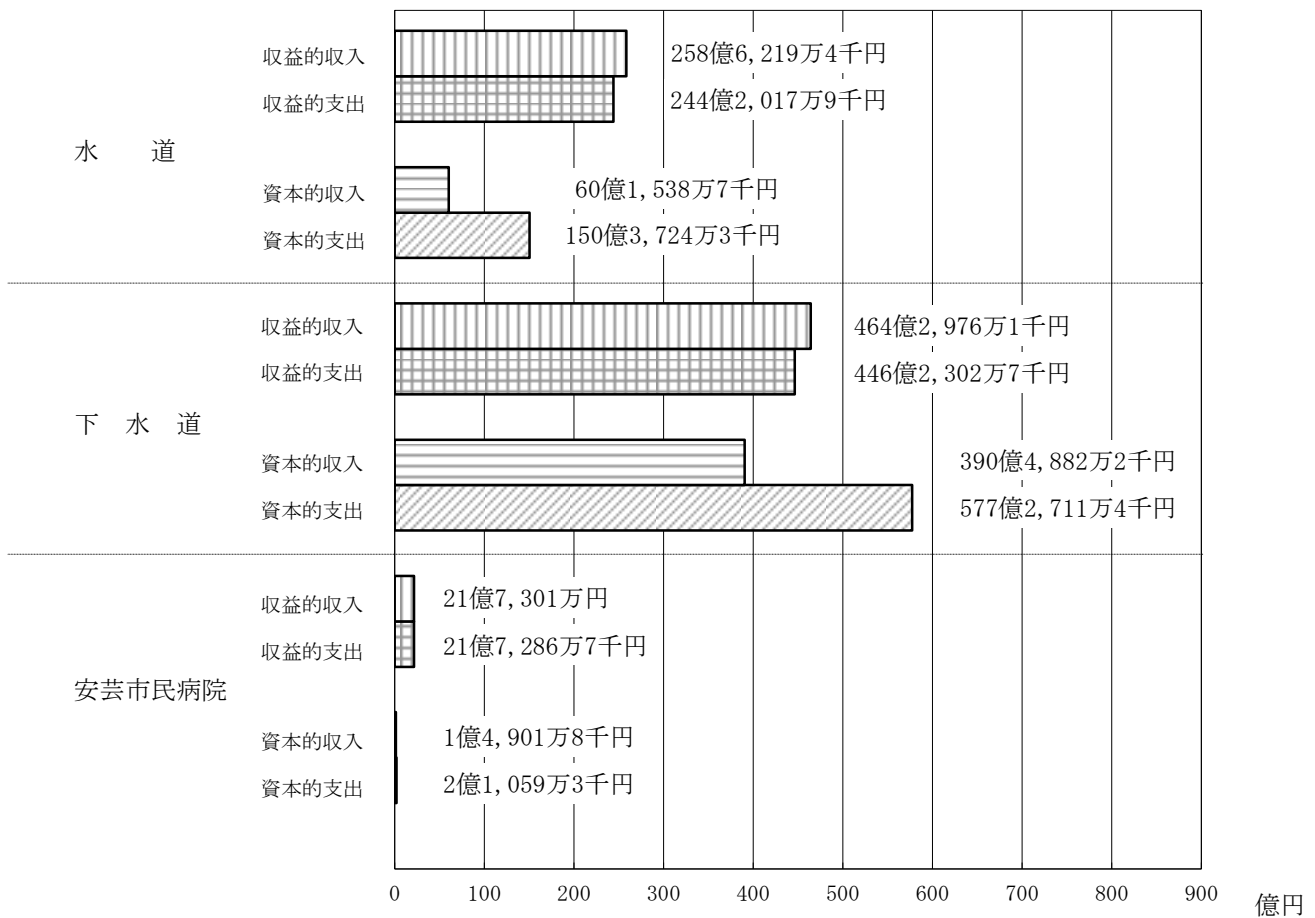
(4) 効果的・効率的な行政の推進

- ◎ 広島市基本構想及び第5次広島市基本計画について、平成32年度の改定に向け、総合計画審議会や区まちづくり懇談会の運営を行うなど、計画的に改定作業を進めていきます。また、経済団体、大学、行政で構成する懇話会での意見交換を通じて、広島の拠点性強化や「200万人広島都市圏構想」の実現に向けた検討を引き続き行います。このほか、厚生部組織の再編に合わせて、各区役所で行っている保健・福祉業務の一部を集約化した事務センターを設置した上で、その業務の委託化を行い、効果・効率性の高い行政体制の構築を図ります。



広島広域都市圏の情報発信拠点「V BASE」(佐伯区石内東)

4 企業会計の予算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表します。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入を表します。
- ・ なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填します。